

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	巖木ダム操作運用検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 岡下 淳 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	平成28年10月18日
契約業者名	(株) 東京建設コンサルタント
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契約金額	14,958,000円(税込み)
予定価格	14,958,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀県唐津市巖木町広瀬地先外
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成28年10月19日
履行期間(至)	平成29年 2月28日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 厳木ダム操作運用検討業務
2. 履行場所 松浦川水系厳木ダム
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多駅南2丁目12番3号・
会社名：株式会社東京建設コンサルタント・
電 話：092-432-8000・
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、ダム操作を実施するに当たり、既存ダムを有効活用するための各種検討を行い、ダムの特別防災操作について検討するものである。また、不足の事態を想定し、ダム操作に支障が起きないようにゲート等の遠隔操作等についても併せて検討するものである。

- 2) 業務の内容

本教務は、計画準備、資料収集整理、厳木ダム遠隔操作に関する検討、ダム下流への状況に応じた特別防災操作の検討、ダム防災体制の合理化検討、ダムによる下流河川水位低減量のリアルタイム公表について等を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を17者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「配置予定技術者の経験及び能力」かつ、「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の業務理解度が記載されていること、及び特定テーマの「厳木ダムにおける特別防災操作の運用を検討する上での留意点」に対する技術提案について「提案内容の説得力」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

武雄河川事務所 管理第二課長

